

開催年月日 平成29年11月9日
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答弁者 企業局長、企業局次長、発電課長、
 発電課参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 電気事業会計について (一) 道内総発電電力量及び道内電源の構成について (佐野委員) まず、道内総発電電力量及び道内の電源構成におきまして、最新のデータと10年前を比較して、企業局が占める割合はどうなっているのかお答えください。</p>	<p>(発電課長) 道内の総発電電力量などについてであります。経済産業省が公表しております最新の北海道管内の電力需給実績によりますと、平成27年度の道内総発電電力量は、約386億8千万キロワットアワーとなっており、その内、企業局分は3億919万キロワットアワーで、占める割合は、約0.8%となっております。これに対し、10年前の平成18年度における総電力量は、約429億8千8百万キロワットアワーとなっており、その内、企業局分は約2億9千510万キロワットアワーで、占める割合は、0.7%となっております。10年前に比べまして、占める割合は0.1%増となっているところであります。また、道内の電源の出力構成では、平成27年度末の総出力は、約1千130万キロワットとなっており、その内、企業局分は約8万4千キロワットで、占める割合は0.8%となっております。これに対し、平成18年度の総出力は、937万4千キロワットとなっており、その内、企業局分につきましては、約7万キロワットで、占める割合は0.8%と、10年前と変動はないところであります。</p>
<p>(二) 発電量の増加に向けた取組について (佐野委員) 今後、発電量を効率的に引き上げていくために、設備更新等も積極的に行う必要があると考えますが、発電量引き上げに向けてどのように取り組むお考えか伺います。</p>	<p>(発電課長) 効率的な発電についてであります。企業局では、これまでも、ダム貯水池の有効利用や発電停止期間の短縮などに努め、発電量が増加するよう取り組んで来ているところであります。今後とも、気象予報に基づく降雨量の正確な把握や適正な貯留水管理を通じて効率的なダム運用を行うほか、夕張シューパロダムなど国が管理するダムについては、国の方と連携しながら、貯水容量の有効利用に努めるとともに、発電停止期間の短縮に向けまして、発電設備の点検や工事における施工方法を検討するなど、発電量の増加に取り組んでいくこととしております。また、既存設備の最大限の有効活用を図るため、既設発電所の設備更新に併せて、発電効率の高い機器への更新などを行う、いわゆる「リパワーリング」についても取り組んで行く必要があると考えているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 老朽化に伴う設備の更新について (佐野委員) 今後、年数を経過した発電施設については大規模改修の必要があると考えられ、発電量の増加に向けた設備更新は、老朽化対策と一体に進められるものと考えるところですが、昨年度までに完了した老朽化対策の状況と、今後の取組について伺います。</p> <p>(佐野委員) 適切な改修、更新で発電量を増やすために努めるよう求めます。</p>	<p>(発電課参事) 老朽化対策についてであります。発電所の大規模改修にあたりましては、発電施設の老朽化の状況や、耐用年数などを勘案しながら、計画的に進めることとしており、平成6年度に北炭から取得した、大正14年に運転開始の滝の上発電所の大規模改修を平成23年度より進め、昨年10月に運転を再開したほか、昭和15年に運転開始の清水沢発電所においても、今年度から工事に着手し、32年度中の運転再開を目指しているところでございます。</p> <p>また、今後につきましては、岩尾内発電所及び滝下発電所で、水車など主要な設備の改修工事、ポンテシオ発電所で屋外変電設備の改修工事を予定しているところでございます。</p>
<p>(四) 地域新エネルギー導入アドバイザー制度について (佐野委員) 制度の過去5年間の利用実績と成果をお示しく下さい。</p>	<p>(発電課参事) アドバイザー制度の利用実績などについてでございますが、企業局では、これまで道営電気事業を通じて蓄積してきた知識やノウハウを基に、平成17年度に「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」を創設し、地域における再生可能エネルギー導入の取組を支援してきたところでございます。</p> <p>アドバイザー制度の平成24年度から28年度までの過去5年間の利用実績は、8市27町1村4団体、延べ65件であり、その支援内容としましては、地域のニーズに応じて、小水力やバイオマス発電に関する情報提供や技術支援、勉強会の開催のほか、小水力発電所の候補地点の現地調査などを行ったところでございます。</p> <p>これにより、滝川市における市遊休地を活用した太陽光発電の導入や美幌町における上水道施設での小水力発電の導入などに結びついたところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 小水力発電の普及・導入の進捗状況について (佐野委員) 企業局はこれまで、小水力発電の普及・導入を積極的に行っていくと答弁されてきました。そこで、昨年度の具体的な小水力発電の普及・導入で進捗に変化があったのかを伺います。</p>	<p>(発電課参事) 小水力発電の普及などの進捗についてであります。企業局におきましては、昨年度、市町村が再生可能エネルギーの活用を図るための取り組みを進める上で、課題としている事項を洗い出し、今後のアドバイザー制度の充実に繋げることを目的に道内市町村を対象として「新エネルギー発電導入に関するアンケート調査」を実施し、その結果を踏まえまして、小水力発電に関する情報提供や導入検討に対する助言のほか、農業施設を活用した水力発電の研修会での講演などを実施したところでございます。 また、小清水町など1市4町が管理する緑ダムの小水力発電設備の導入の検討にあたりまして、実施計画策定に係る発注仕様書の作成などに関し、技術的なアドバイスを行ったところでございます。 今年度は、実際に小水力発電の導入検討を行っている市町村に対し、企業局から水力発電の計画や建設に精通した職員を派遣し、市町村の検討状況に応じて、具体的なアドバイスを行っているところでございます。</p>
<p>(六) 資金調達に関する市町村への支援について (佐野委員) 昨年度、企業局が行った新エネルギー発電導入に関するアンケートにおきまして、市町村が取組を進める上での課題は何かという問いに対し「資金調達に関すること」がトップの48%を占めています。 とりわけ小水力発電は、安定的な発電が見込める一方で、初期投資の費用が膨大であり、市町村が二の足を踏む実態があると考えます。 企業局として、アンケートで寄せられた資金調達に関する支援にどう取り組むのか伺います。</p> <p>(佐野委員) 資金調達が一番の課題でありますから、具体的な支援が強められればさらに進むと考えますので、ぜひ強めていただきたいと思えます。</p>	<p>(企業局次長) 資金調達に関する支援についてであります。市町村自らが地域にある再生可能エネルギーの導入に取り組むことは、エネルギーの地産地消の観点からも重要な取組であると考えております。 このため、企業局では、再生可能エネルギーの導入にあたりまして技術面、運営面でのノウハウが十分ではない市町村が事業経営を継続して行くために、これまで企業局が培ってきました知識やノウハウを加えまして、現在、進めている沼の沢取水堰の小水力発電の建設により得られた知見を基に、市町村などが再生可能エネルギーの導入検討を行う際の手順やポイントを分かり易く取りまとめた小冊子を作成するなどして支援を強化することとしており、この中で、収支の見通しの算定や、国などの補助制度、公債、金融機関融資など、様々な資金調達の方法、先行実施団体の調達状況についても情報提供を行うことで、市町村などが資金調達の検討を円滑にできるよう支援してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 再生可能エネルギー普及拡大における企業局の役割について (佐野委員)</p> <p>本道がもつ再生可能エネルギーのポテンシャルを発揮するためには、企業局自身によるこれまで以上の取組が不可欠であると考えます。北海道が持つ優位性を最大限に発揮していくためにも、再生可能エネルギー普及拡大に取り組む企業局の役割をどのように認識し、市町村への支援をどう強めていくのかを伺います。</p> <p>(佐野委員)</p> <p>全国一といわれる北海道のポテンシャルを発揮できるよう、企業局には先頭に立って取り組まれるよう求めまして、次に工業用水道事業会計についてです。</p>	<p>(企業局長)</p> <p>企業局の役割などについてであります。道営電気事業は、これまで8カ所の水力発電所を運営し、道内の再生可能エネルギーの拡大の一翼を担ってきたほか、事業の運営を通じ、蓄積してきた知識やノウハウを市町村等へ提供しているところです。</p> <p>一方で、道内には、活用が図られていない多様な再生可能エネルギーが数多くあり、そうした未利用エネルギーの利用の促進に向け、技術面・経営面でのノウハウが十分でない市町村など、地域のプレーヤーに、企業局がより積極的に支援を行っていく必要があるものと承知しております。</p> <p>今後とも、企業局では、安定した電力の供給に努めることはもとより、小水力発電の導入などを通じて、自らが更なるノウハウを蓄積しながら、市町村などに対し、よりきめ細やかな指導・助言を行うとともに、道の施策との連携を図りながら、地域における再生可能エネルギーの普及にしっかりと取り組んでまいりたい考えです。</p>

開催年月日 平成29年11月9日
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答弁者 公営企業管理者、企業局長、企業局次長、
 工業用水道課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 工業用水道事業会計について (一) 当期純利益と未処理欠損金の推移について (佐野委員) 次に工業用水道事業会計についてです。北海道工業用水道事業経営健全化計画策定後の当期純利益と未処理欠損金が計画に対してどうだったのか、実績をお示しください。</p> <p>(二) 一般会計からの繰り入れについて (佐野委員) 当初の計画より数字は改善しているものの、今期においても純利益を大幅に上回る未処理欠損金が残っており、その低減に寄与しているのは主に一般会計からの補助金であるという現状は、未だに一般会計繰入金に依存した経営体質の表れと指摘をせざるを得ません。 一般会計からの繰り入れは計画策定以来、どれだけ行われたのでしょうか。計画と決算の実績を明らかにしてください。</p>	<p>(工業用水道課長) 当期純利益などの推移についてでございますが、平成27年3月に策定いたしました「北海道工業用水道事業経営健全化計画」では、27年度から31年度までの5年間の計画期間中、全ての年度におきまして純利益を計上することと、未処理欠損金を可能な限り低減させることを目標としているところでございます。 また、純利益、未処理欠損金などにつきましては、目安となる数値を設けて、各年度ごとに進捗の状況を確認しているところでございます。 計画初年度の27年度におけます当期純利益は、目安の9千1百万円に對しまして、約9千8百万円上回った、約1億8千9百万円、未処理欠損金は、137億5千6百万円に對しまして、約1億5千7百万円低減した、約135億9千9百万円であったところでございます。 また、2年度目にあたります28年度の当期純利益は、6千万円に對しまして、約2億2千1百万円上回った、約2億8千1百万円、未処理欠損金は、114億6千万円に對しまして、約3億7千9百万円低減した、約110億8千1百万円と、計画策定後の二カ年度におきましては、それぞれ目安を上回る結果となっておりますことから、目標につきましては、達成できたものと考えております。</p> <p>(工業用水道課長) 一般会計からの繰り入れについてでございますが、工業用水道事業会計では、地方公営企業法の規定に沿って、資金不足額について、補助金、出資金及び長期借入金として、一般会計からの繰り入れを受けているところでございます。 平成27年度は、「北海道工業用水道事業経営健全化計画」に掲げました約24億9百万円の繰入予定に對しまして、実績は、約1千6百万円下回る、約23億9千3百万円であったところでございます。 また、28年度は、24億5千2百万円の繰入予定に對しまして、実績は、約5千7百万円下回る、約23億9千5百万円となったところでございます。 このように、一般会計からの繰入金につきましては、この2年間で、約7千3百万円の抑制を図ったところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) これまでの一般会計繰入金総額等について (佐野委員) 計画よりは下回ったものの、2年で約48億円の繰り入れを行ったとのことでした。それでは、これまでの一般会計から繰り入れた総額と、補助金・出資金・長期借入金の総額をそれぞれお示しください。</p>	<p>(工業用水道課長) 一般会計繰入金の総額等についてでございますが、平成28年度末までに、工業用水道事業会計に繰り入れられました一般会計繰入金の総額につきましては、長期借入金の一部返済額を除き、約338億9百万円となっております。このうち、償還を要しない補助金につきましては、社会経済情勢の変化による企業誘致の停滞などを背景に、総務省の指定を受けまして、事業規模の適正化を図るための未稼働資産等整理を行うなどしたことに伴いまして、約221億8千5百万円を一般会計から繰り入れており、その他に、一般会計が負担することとなっている出資金につきましては、約72億2千6百万円、返済が必要な長期借入金につきましては、約43億9千7百万円となっております。</p>
<p>(四) 一般会計繰り入れの見通しについて (佐野委員) 今後、いつまで一般会計からの繰り入れを行えば資金不足の解消が行えると見込んでいるのでしょうか。</p>	<p>(企業局次長) 一般会計繰入金の見通しについてであります。室蘭工水、苫小牧工水と異なり、石狩工水においては、現在、営業運転資金の不足額及び建設改良費等の財源不足額に対し、一般会計から長期借入金を繰り入れているところでございます。石狩工水においては、今後、北海道電力のLNG発電所など、契約水量の増加を見込んでおり、これにより、長期借入金のうち、営業運転資金の不足に係る借入額については、解消していくことが可能と見込んでおりますが、契約水量の増加時期など不確定要素があり、その時期を現時点で見通すことは困難であります。また、老朽施設の改修などの財源に充てる借入額については、解消には到らないものと見込んでいるところでございます。</p>
<p>(五) 一般会計繰入金の返済について (佐野委員) 経営は厳しく返す目処はたたないことと思いますが、やはり今後時間はかかっても一般会計から借り入れた長期借入金を返済していく必要があります。そこで伺いますが、長期借入金はいつから借りはじめ、これまでいくら返済したのでしょうか。</p>	<p>(企業局次長) 長期借入金の返済についてであります。現在、長期借入残高は、苫小牧工水と石狩工水にあり、苫小牧工水では、平成9年度から17年度の間、建設改良費等の財源不足額に対し、総額約76億2千万円を一般会計から長期借入金を繰り入れており、11年度及び18年度に合計で約70億1千9百万円を返済した結果、28年度末では、約6億1百万円の借入残高となっております。また、石狩工水では、平成6年度から、建設改良費等の財源不足額に対して、平成11年度からは、営業運転資金不足の不足額に対して、総額約50億4千2百万円を一般会計から長期借入金を繰り入れているところでございます。このうち、建設改良等の財源不足額に係る借入金については、平成12年度及び18年度に合計で約12億4千6百万円を一般会計からの補助金で償還する未稼働資産等整理債の発行により財源を確保し返済を行った結果、28年度末では、約7億8千2百万円の借入残高となっております。他方、営業運転資金不足額に係る借入金については、会計年度ごとに石狩工水の収支に余剰金が生じた場合、その資金の範囲内で返済するという借入条件となっていることから、これまで、返済実績はなく、平成28年度末では、約30億1千3百万円の借入残高となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>未稼動資産等整理債の発行により財源を確保し返済したとのお答えでしたが、それ以外に、例えば事業利益などによって返済できたことはこれまで一度も無かったという受け止めで間違いないでしょうか。確認させていただきます。</p> <p>(六) 長期借入金の利息について (佐野委員)</p> <p>それでは、長期借入金の利息は年何パーセントの割合で発生しているのか。また、利息の残高は現在いくらになっているのか、明らかにしてください。</p> <p>石狩工水が一般会計から繰り入れている長期借入金については、未だ返済実績がなく、元金はもとより利息についても年々増えていく一方ではありますが、今後、具体的に、どのように元金と利息を返済していくのかを伺います。</p>	<p>(企業局次長)</p> <p>長期借入金の返済についてでございますが、苫小牧工水及び石狩工水が、一般会計から繰り入れた建設改良費等の財源不足額に係る長期借入金の返済は、いずれも、工業用水道事業の収益による返済ではなく、一般会計からの補助金で償還する未稼動資産等整理債の発行により財源を確保し返済を行ったものでございます。</p> <p>(工業用水道課長)</p> <p>長期借入金の利息についてでございますが、石狩工水及び苫小牧工水で受け入れております一般会計からの長期借入金につきましては、未稼動資産に係る借入が無利息であったことなど一部の例外を除きまして、平成6年度の借入当初から現在に至るまで、年1パーセント、単利で借り入れております。</p> <p>また、28年度末時点におけます長期借入金の利息の残高につきましては、石狩工水で、約4億3千8百万円、苫小牧工水では、約1億1千3百万円であるところでございます。</p> <p>(工業用水道課長)</p> <p>長期借入金の返済についてでございますが、石狩工水の平成28年度末におけます借入残高は、元金分が約37億9千5百万円、利息分が、約4億3千8百万円の合計約42億3千3百万円と多額になっております。</p> <p>このうち、営業運転資金の不足に係る借入額につきましては、今後、見込まれている契約水量の増加により、解消していくことが可能と見込んでおりますが、収入におきまして、契約水量が増加する時期が変更となる可能性、支出におきましては、不測の支出が発生する可能性がありますことから、その時期を現時点で見通すことが困難であるところでございます。</p> <p>今後につきましては、需要開拓の取組を継続しますほか、水量の増加が見込まれている企業に、予定する時期に工業用水が使用されるよう働きかけますとともに、石狩工水の収支に余剰金が生じた場合、元金から返済し利息負担を軽減するなど、借入条件に基づく対応を行ってまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 契約水量の推移について (佐野委員)</p> <p>これまで総額約339億円近く一般会計からの繰り入れを行ってきても利益は生み出せずに、長期借入金を返すことができていませんでした。利息は毎年増え続けている大変厳しい状況であるということ指摘をせざるを得ません。</p> <p>一般会計からの繰り入れに頼らず独自で黒字収支を作り出していくためには、契約水量の増加はなくてはならない課題ですが、これまで5か年計画のうち第2年度まで終了してはいますが、契約水量は目標を達成したのでしょうか。それぞれの年度ごとにお答えください。</p> <p>(八) 室蘭工水について (佐野委員)</p> <p>室蘭工水については、高い契約率を維持していますが、先日、JXTGエネルギー株式会社、室蘭製造所における石油製品等の製造を停止するとの発表があったところです。同社は、工業用水のユーザーであると承知しておりますが、室蘭工水の今後の経営に与える影響をどのように考えているのかを伺います。</p> <p>それでは伺いますが、道民に対する説明責任を果たしていく必要があると考えますが如何ですか。</p>	<p>(工業用水道課長)</p> <p>契約水量の推移についてでございますが、経営健全化計画初年度の平成27年度におけます契約水量の実績につきましては、室蘭工水は、見込の日量10万7,710トンに対しまして、見込どおりとなったところでございます。</p> <p>苫小牧工水は、見込の14万5,490トンに対しまして、200トン下回る14万5,290トンとなったところでございます。</p> <p>石狩工水は、見込の日量3,185トンに対しまして、57トン下回る3,128トンとなったところでございます。</p> <p>この結果、3工水全体では、見込の25万6,385トンに対しまして、257トン下回る25万6,128トンとなっており、計画に対しまして99.9パーセントとなっておりますものの目標の契約水量に達していないところでございます。</p> <p>また、2年度目の28年度におけます契約水量の実績につきましては、室蘭工水は、見込の日量10万7,710トンに対しまして、見込どおりとなっているところでございます。</p> <p>苫小牧工水は、見込の14万5,490トンに対しまして、100トン下回る14万5,390トンとなっているところでございます。</p> <p>石狩工水は、見込の日量3,289トンに対しまして、202トン下回る3,087トンとなっているところでございます。</p> <p>この結果、3工水全体では、見込の25万6,489トンに対しまして、302トン下回る25万6,187トンとなっており、計画に対して99.9パーセントとなっておりますものの目標の契約水量に達していないところでございます。</p> <p>(工業用水道課長)</p> <p>室蘭工水についてでございますが、室蘭工水は、鉄鋼関連企業など7社に対しまして日量10万7,710トンを提供しており、給水能力11万5千トンに対しまして、93.7%と高い契約率となっております。</p> <p>平成28年度決算におけます給水収益は約7億円、当期純利益は約2億2,900万円となっており、現在まで、毎年度純利益を計上し、安定した経営状況となっているところでございます。</p> <p>こうした中、先日、JXTGエネルギー株式会社、石油製品の生産・供給体制を見直し、31年3月末をもって、室蘭製造所の石油製品及び石油化学製品の製造を停止するとの発表があったところでございます。</p> <p>また、室蘭市より工業用水の実使用水量につきまして、大幅に減少が予想されるとの情報を得ているところでございます。</p> <p>同社は、室蘭工水の契約水量の約27%を占め、経営に大きな影響を及ぼす大口のユーザーでありますことから、現在、これらの詳細について情報収集に努めているところであり、企業局といたしましては、引き続き、地元と道などによる要請活動や企業の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>道民の大切な財産でもありますことから、是非、状況を注視しながら適切な対応を行うとともに、道民への説明責任を自覚して果たすように求めたいと思います。</p> <p>(九) 契約水量の増加について (佐野委員)</p> <p>次に、長期借入金返済のためにも需要の拡大を引き続き行うとこれまでも答弁されてきたのですが、結局は目標を下回る状況となり、これでは一般会計繰入金の抑制など見通せないのではないのでしょうか。契約水量の増加に向けて具体的にどう取り組むのか伺います。</p>	<p>(企業局長)</p> <p>室蘭工水の大口事業者の動向に関する再度のおたずねでございますが、同社は室蘭工水の契約水量の27%を占めまして、経営に大きな影響を及ぼす大口のユーザーでございます。現在これらの情報につきましては室蘭市などからの情報又はその他の情報を収集することを含めて答えます。</p> <p>企業局といたしましては、今後引き続き地元と道などによる要請活動、企業の動向などを注視しながら適切に対処しながらですね、道民に対する責任についても果たして参りたいという所存です。</p> <p>(企業局長)</p> <p>契約水量の増加に向けた取組についてであります。道営工業用水道事業は、社会経済情勢や産業構造の変化、更には水利用の合理化の進展等により、工業用水の需要が今後とも低迷することが見込まれる厳しい環境にはございますが、そうした中におきましても、道内では、近年、エネルギー関連産業や植物工場などの新たな事業形態の企業が進出しているところであります。</p> <p>石狩工水につきましても、契約を見込んでいるエネルギー関連企業等の水量が今後予定どおり段階的に増加すれば、経営健全化計画の最終年度である平成31年度には、計画の契約水量の見通しを上回ることができ、42年度には、約7,700トンに増加する見込みでございます。契約率も、約64%に達するというように見込んでございます。</p> <p>企業局といたしましては、このような産業動向を踏まえ、様々な企業の多様化するニーズに的確に対応することが、受水企業の裾野を広げること、量的な普及の拡大につながることを、といった観点に立ちまして、これまでの取組に加えまして、本年度からは新たに、7月に、アクセスサッポロで開催されました「北洋銀行ものづくりテクノフェア」などにも出展いたしまして、そんなふうでございます。道営工業用水道事業のPRを行うなど営業のネットワーク拡大にも取り組んでいるところでございます。</p> <p>今後とも、道の企業誘致部門や関係機関と、より緊密に連携を図りながら、地道な営業活動や工水のPR活動など需要拡大に粘り強く取り組み、安定的な経営に努めてまいる考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(十) 今後の見通しについて (佐野委員) 少なくとも、新しい経営健全化計画に掲げた契約水量は達成しなければなりません。一般会計からの繰り入れを抑制し、独立採算による経営安定にむけて、今後どのように取り組むお考えか、公営企業管理者に伺います。</p>	<p>(公営企業管理者) 工業用水道事業に関します今後の取り組み等についてでございますが、工業用水道は、企業活動に不可欠な産業基盤でございます。地域に立地する企業の円滑な操業を支えるため、安定的な経営が求められているところでございます。</p> <p>道営工業用水道事業は、これまで、社会経済情勢の変化等によりまして、工水需要が想定を大きく下回る状況を踏まえて、国から指定を受け、未稼働資産等整理経営健全化対策に基づき、平成18年度から26年度まで、経営の抜本的改善を図るため、未稼働資産の整理による事業規模の適正化とともに、「需要の開拓」、「経費の削減」及び「料金の適正化」を三本柱とした「工業用水道事業経営健全化計画」に取り組んだところでございまして、この結果、工水事業会計につきましては、23年度に、10年度以来となる黒字を達成し現在まで継続しているほか、未処理欠損金が、ピークでありました平成18年度の約359億円から26年度末までで約157億円に低減するなど、一定の経営改善が図られたところだと考えております。</p> <p>しかしながら、依然として多額の未処理欠損金を抱えていたほか、石狩工水におきましては、工業用水の需要が伸び悩むなど、厳しい経営状況が続いておりますことから、道独自で、27年度から31年度の5年間を計画期間といたしました経営健全化計画を策定し、現在、計画の達成に向けて、鋭意取り組んでございまして、平成27・28年度とも黒字を計上するなど、更なる経営基盤の強化に努めてきたところでございます。</p> <p>そうした中でも、未処理欠損金が、28年度末でなお111億円と、多額であり、経営環境は大変厳しい状況にありますことから、私といたしましては、今後とも、経営健全化計画に基づき、純利益の計上や未処理欠損金の低減などの目標の達成に向け鋭意取り組みますとともに、新たな需要の開拓にも最大限努めるなどして、一般会計からの借入の抑制と更なる経営基盤の強化に向け取組を進めてまいりたいと考えてございます。</p>